



彩の国
埼玉県



埼玉県熊谷家畜保健衛生所
住所 熊谷市円光1-8-30
電話 048-521-1274/FAX048-526-1063
(夜間・休日等は緊急携帯電話に転送)
E-mail k211274@pref.saitama.lg.jp

家畜衛生だより

令和7年7月発行 No.7-6

夏季休暇期間中における防疫対策の徹底を！

夏季休暇の時期を迎え、海外との人・モノの往来が増加すると予想されます。農場への侵入を防ぐため、引き続き以下の防疫対策の徹底をお願いします。

◇伝染病発生国への渡航の自粛

- ・口蹄疫やアフリカ豚熱等の家畜伝染病発生地域への渡航はなるべく避け、もし渡航される場合は、家畜を飼養している農場などへ極力立ち入らないようにお願いします。

◇衛生管理区域への病原体持ち込み防止と消毒実施の徹底

- ・衛生管理区域や畜舎に必要な者が立入らないようにし、不要な物を持ち込まないようにしましょう。
- ・衛生管理区域に入る際は、専用の手袋や靴を着用し、手指や持ち込む物品の消毒を実施しましょう。
- ・野生動物侵入防止のため、防護柵や防鳥ネットの定期的な点検を実施し、破損がある場合は修繕しましょう。

◇早期発見・早期通報

- ・異常を発見した場合は、速やかに熊谷家畜保健衛生所まで御連絡ください。

速やかに手当金を受け取るためには

高病原性鳥インフルエンザや豚熱、口蹄疫が発生した場合、家畜の所有者には国から手当金が交付されます。手当金の申請には、出荷伝票や購入伝票などの書類が必要ですので、日頃から伝票等を整理・保管しましょう。

手当金を申請するために必要な書類の詳細は、農林水産省HPをご覧ください。



豚飼養農場で使用される敷料を適切に管理しましょう

豚熱に感染した野生イノシシの死体が、もみ殻集積所で発見され、そのもみ殻が敷料として豚飼養農場に持ち込まれた事例が国内で報告されました。

敷料について以下の点に注意して管理・使用をお願いします。

- ①もみ殻等の敷料については野生動物の誘因になり得ることに留意し、農場の野生動物侵入防止対策を徹底すること。
- ②敷料を農場内に搬入する際は、当該敷料の集積所において、野生動物による汚染防止対策が適切に行われていることを確認すること。
- ③もみ殻等の集積所や農場内の保管場所に野生動物が侵入した痕跡を見つけた場合は、速やかに搬入を中止し、農場内を消毒するとともに、家畜保健衛生所に連絡すること。

豚熱特定症状

- ①耳翼、下腹部、四肢等に紫斑がある。
- ②次のいずれかの症状を示す豚が一定期間(概ね1週間程度)に増加している。
 - ア 40℃以上の発熱、元氣消失、食欲減退
 - イ 便秘、下痢
 - ウ 結膜炎(目やに)
 - エ 歩行困難、後軀麻痺、けいれん
 - オ 削瘦、被毛粗剛、発育不良(いわゆる「ひね豚」)
 - カ 流死産等の異常産の発生
 - キ 皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血、血便
- ③一定期間(概ね1週間程度)に複数の豚が突然死亡する。

異状を発見したら直ちに当所へ通報をお願いします！



写真出典：岐阜県